

令和5年7月7日からの大雨による災害により被害を受けられました皆さまへ
東京海上ミレア少額短期保険株式会社

令和5年7月7日からの大雨による災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
島根県	出雲市 (いずもし)	2023年7月8日
佐賀県	佐賀市 (さがし) 唐津市 (からつし) 伊万里市 (いまりし)	
大分県	中津市 (なかつし) 日田市 (ひたし)	
福岡県	久留米市 (くるめし) 八女市 (やめし) 筑後市 (ちくごし) うきは市	

	(うきはし) 朝倉市 (あさくらし) 那珂川市 (なかがわし) 朝倉郡筑前町 (あさくらぐんちくぜんまち) 朝倉郡東峰村 (あさくらぐんとうほうむら) 八女郡広川町 (やめぐんひろかわまち) 田川郡添田町 (たがわぐんそえだまち)	
--	---	--

以上